

魯國日本交通史  
本名辻邊探華  
五

洋学文庫  
文庫 8  
A 50  
5







北邊探事補遺卷之三

邊要分界圖考抄錄之二



明和八年辛卯オロシア松河波の至一源点すそ  
船人等より得る家上氏脈夫双銭工上ト口工在  
留せし一ノ註曰ニオシヨク話あり成變六れを抄出  
し今本編ニ載せ

以書より又在取流球去島より其出を一核入  
字和解其の始末より其ノ字を抄出今是を  
是々又今ノ明詳をゆへり成變往年を去り  
一風浪のそをゆく片は之を本編ニ添へる



かかれを以て考へハ魯西亞通称ハ以時と以  
言身二回とも書ク一編以時和八年と初回  
るうと思ひしハ誤りなり宜く振夷双紙抄録  
と併せらんぬ

七條お島在留加比母子送り一様父史の書  
皆七通あり其時七條の通より一編あり  
むこのありとをた

此は琉球大島の中西一編流仕は船より其  
此は核より七通の内を西ハ新書宛テ中核は核

核の字を西意借考分中七條一様より西ふ  
考よりふある儀ハ其徳花心考よりとも記考  
たむを西友新刊以んて西意出船仕ハ其節と  
右船ハ其後考承中ハ「ル大」云々ハ其考  
うむや國一各々西意色並何意院布色ハ別  
るを國之他ハ其は右核の字ハ其西「むらん」  
其川河らあたるらん庵んごらうと考あるは  
らん河河意院人其は「者」も其文西ハ其考  
下意考ハ其考何をも記考其考其考其考其考  
河上ともハ其考其考其考其考其考其考其考



道行文字の流海より上りて是に破少紙を付依之  
書後と云ふ事也

古くは

事の上りては

新かむ事

可く是れを

有る紙をかく事ん核の事と云ふ事  
和解仕る事と云ふ事

九月

大小通事名刺

一ノ下二ノ下核文字と云ふ和解

比沙面と云ふ西日紙に生る阿婆院を國言ハ

他玉、是の用書武通記並に中

ウニマの人下北ウニマの人一

異名は八月上旬ウニマへ上陸仕居り及飢渴

候仕方を以て款々出候人米穀水菜子粒

あり未仕合有候は空に手取無標志に付在区礼

長送取不し事は所國之人情厚く恩儀差謝

有り候

在候人

三ノ下四ノ下核文字書状と和解

比武通文面同様と云ふ阿婆院血玉と云ふ



他國一用書式通定其出中オラシト 茂實按此レ  
ハ歐邏巴洲人ノ俗見ユ他方ニ信ヲ通スル  
ヲ專ニスル風ユエイカヤウニシテモ通シヨカレト  
意ヲ用フル故ナルベシ

ウシマノ人

唐國唐東ヲ指シ是ハ西吳國之七月廿日遭大風  
ウシマノ人知シ海船シマノノ船ヲ而シ人無切レ飲在  
扱中ハ先登者ヲ於日知地有及書牘長崎ヲ河榮陀  
玉既後ニ人ノ家出中ノ通下記 是等事ヲ於日本ニ地有  
及河波玉等ノ傳流仕テ尚  
及及之林若也候ト云々人 以少仰也 在 所礼ヲ後及候

得共正凡ノ原因ヨリ一書トシヤ述及

一又ノ平核文字書牘ノ和辭

此等通ニ候モ之付ニ心付テ通ニ認以候コトあり

一聖國之七月廿日大風ヲ船中到台危クモ之ニ漸

ウシマノ人知シ海船ノ船ヲ而シ人無切レ飲在

下記 正ウロツハヤウヨリ聖國 捕ニあ成居ハ所 下記 捕ニあ成居  
玉之也一州ヨリ也  
ふとを考ルルモ其ノ事ヤ玉 死ト絶スルモ任人トモ川  
捕ニあ成居ハ所 下記 捕ニあ成居  
あつあき居ル人 庵ニテ居ル。与テ者有也



















雜抄

正徳六年丙午宮上常經徳内亦初日  
ウルツノ島を渡り着き普西亜人亦初日  
ふ此れ日本人初日なりと云ふ彼人亦云ふ  
之れありて亦初日人此れまで往きたる  
ことありて後寛政十一年を以て初日  
渡竹此れ日本人渡海の西及南なり是時  
常經と云ふは島を以て名し初日一  
日十二時命を以て按察山田嘉元と云ふ  
島にてクナジリ島より回島トリカマイ

「アイト」云々の事ツ見大島日本の船と通日本  
の事と云ふ初日  
是れ先き普西亜人イニヨハ正徳六年  
の十字を以て其の法を教く其の舟を  
佛と云ふ凡俗を以て其の事なり  
「按」寛政六年より其の事なり  
島を以て天明年中より其の事なり  
同字普西亜人出づる所の十字を以て其の  
ムイワツカライニ其の事なり其の事なり  
島を以て其の事なり其の事なり



此は妻せむる所の風俗と改りて本邦の俗  
とありシヤナを令新として漁場於セハとあり  
て今東夷一二のふとあり

ウルツフ島

島

此島は明六年官初りて吏人を遣

山口系既中宗と名経徳内之寛政三年官又  
吏と名一宗と名経徳内和田系多を人ありは後  
松前より前後始て一人と名一宗和元年官又  
蜀山保言元千仲深山系守正を名と名たり何れ  
七口ニア人へ遊述せりとありは既既ヨロシアの他  
とありたてと名の中も改名してセムナツサトイ

茂實按ニセムナツサトイハセムナツサイコト才十  
七とありあり赤人同名ニハ島の周を凡七八十  
里程魯西亜改名してオ、セムナツサトイと云由  
を記せりオ、セムナツサイハ才十八といありて  
仙臺浮民才十八同ありオロシアの俗とあり  
くとありあり今赤人同名の記を是と  
あり又浮民あり才十八同の島の名をコレイ  
ツケといありありハ「エロシ」の事ありん  
うをせよ

此島南に港あり「ワニナウ」と云魯西亜改名シヤバリ







マ島セヤンゲ 千リホイ 々々島の因廻一々島  
西亜改名セムナツサトイと云

茂質按「セムナツサトイ」ハ才十七あり

是亦前のウルツプ島の才十七と同「セムナツサ

シ因「額」ニ前の「ウルツプ」ハ才、セムナツサトイハ才

の才、の才、の才と統せり、多ク才十八才

多ク、お前の名才二十ニと垂名を改めたる説あり

ぬは等の徳島の改名の解、未だ是を因て既

ニ赤人曰く、中々もあせし、これ彼人得る不仁せ

て始く、是を教を以て傳り、一々者、一々ハ

まゝに茂質譯民ある、教計の詞を改め、今も名

我を改め、これとの記者、未だ知る者、新たり

これ余、其解を傳へ、始め、其言、

は島、エトロフ、夷人年々、獵虎漁り、て伝海せし

を、まゝ、は島、カムイワカ、として、海あり、まゝ、

レブン、千リ、ホイ、島、沖の方、は、獵虎、多し、

マカ、ン、ル、島、古、く、エトロフ、夷人、獵虎、多し、

ラツコ、島、エトロフ、ウルツプ、島、より、東洋、あり、ウ

ルツプ、の、ラツコ、島、より、別、地、あり、本、ルム、セ、の、夷人、純



多岐の島々を舟乗西亜に係合せし風俗  
ロニアニ妻を魯西亞船を毎度は其の夫人を  
居るなり

梅丁卯丑月五トロフへ訪せし船上港しき  
人を訪して夫の爲に殺されし事しりハ  
はち人ちち考ふ

その上の妻一人ウルツプ島魯西亞人の所に来り  
居る名をモヘイといふは者「ウルツプ」云々本  
國の舟を造るに製

ト、のぼり張り袋のめくち振く申ふ本を骨

入れ夫人一人を以て袋の口を志切り水の入り  
は振く一擧ぎてちち捨ききり捨くよれハ骨  
を考り皮を思置にちちは舟を夫人ハ「トンドチツ  
プ」云々魯西亞人ハ「マイタレ」と云クナジリの酋  
長「ツキノイ」嘗云クルムセの舟を造る」とあり  
よ少舟をばちち包ち中志の口のめくちてちちよ  
舟を家れば袋の口をメ切り底ハ石を以て入れ  
舟をすくちしちち大匠を以て舟の造らるめく  
く舟は舟の内くちり入りて又浮く舟の舟を  
リクルムセの人は舟を以て舟を造るを逐ひ



をんしよまふハハチ多々を持多舟ハ權勅し多  
こまのよ袋の中よ多々もの仕態ありて是れ  
權と勅せしと云ふ

船質極よ源氏ヨオニテレイツケ。ナツカカテ用  
る皮ぬの括と今くを製回ドト余の記少も  
ふそのし併せ見るづしはを傍流流りて用ふ  
るひと云ふ

近年表地ヲソワラシヨウナク  
トシ地の人皆船  
二つありしと云話ありは皮ぬあるづし  
又丁卯二月五トロフ私船の船も皮ぬらん

まぬ糸ありて自在なるものとしよ  
ツキノイガフるる類のものありし  
はぬ人鼻一穴を穿ち環を通しとあり今  
彼ナアツカ同様の夷族多し

之モシリ島 魯改名 セムナツサトイ  
是亦セムナツサトイと云ハ皆倭族  
コトヤニケナリホイト同名あり赤人同音ニハ  
又ナツサトイとありこれ身ナハナリは  
んりこれよりケトイ島ハ近  
是船を名し風物と評されハこれよりケセリと一



ロム...

ケトイ島 獵虎あり 魯西亜人 ベツナツサトイセ  
名く

茂質抄イベツサトイハコトヤナツサイ改ムル才十五ふ  
リ赤人向吾り又同

ウセシリ島 魯西亜人改名 セテイナツサトイ

茂質抄イ才十四と「千ヤラレナツサイ」云々セテ

イナツサトイハを轉云々

ケトイ島より末の風を海に流す小島なり名夥く  
手授エたるく「名中」も居る雁の卵と拾ひ以

入ルニのみ四のみ脊負て海を渡る衣被も羽  
こそ作らる

茂質抄イ日本地一層の往來も然ハは地多あり

ラシヨワ 改名 テリーナツサトイ

茂質抄イ才十三と「テレナツサイ」云々を轉ウ

ウセシリより年の風を海に流す

土人皆穴居をを窟を依て之木を梁に流す  
を蓋て土を掛る内よりハ梯子をのけてか入る

茂質抄イに漢氏云々「オシテレイツケ」と同

地皆穴居をを窟を依て之木を梁に流す



多を丸むきこしてを皮を肉こして裁つて縫う  
つぎ筒袖を捲く襟と袖口と裾へアサラシの皮  
を細く附ケ物と襟と上トヒリカの嘴と犬の皮  
とと文飾を法多云とされ亦令くナツカと  
同く漂氏おむりーを洋僻島よりハ教子星  
の六ちよあるもを地ハこの風俗ありーと  
々々まて知りたりきそ風俗源氏記せと同  
日の記之又掲乙丑の年地ラソワの人皮船  
ふ多を丸むきこしてを皮を肉こして裁つて縫う  
るーハ島よりモトワとハ早天ふ出船して是ハ

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名

モトワ島 改名



たより「エハイ」とハを「子天」の帆「船」の  
名

エハイト島 一名 コタヌンモシリ

シヤニコタンと一日に往返する午の風を渡す

シヤニコタン島 此島の西にエカルマと云ふ島あり

ハルラマコタン島 改名 テエアトイ

名實按よ テエアトイ 義未詳

シヤニコタンより午を吹風を以て又シヤニコタン

一りの往返をす

又シヤニコタン島 改名 フトロイ

名實按よ フトロイ ハ才ニある

たより ボロモシリと早天の帆 義未詳

ボロモシリ 改名 セリモイ

名實按よ セリモイ 義未詳

大島あり 「又シヤニコタン」より己午の風を渡す

此島因に船名ニ後々ある

クシエンコタン島 因に船名ニ後々ある 同名大

魯西亞船名を以て此年を以てカムサカ

島の船名「レブシライシヤシ」と云ふを以て木の葉

の船名を以て午の風を渡す



通計於七島

後質 按彼故ヒシ島と教目をして名けハシ置ルハ其後ハ列島  
又南一白の列島ハ其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
錯雜多ク其列島ハ其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
本島ハ其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
一ヨリハ其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島

守重曰東海ウルツノ島より前浜シモジリ島より  
カムサスカ地方より其列島十餘島あり其島  
ヨリハ其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
邦邦加といふ島ハ其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
人ハ日月を指して其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
者十六小島あり其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島

又八十年秀中 魯西亞人カムサスカ戦係吞せし  
より漸く南より北に諸島を蠶食して三千年  
前より之を以て其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
と名く魯西亞の名は其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
を以て其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
島名を以て其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
は彼國カムサスカクルムセの地より其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
の程なり其列島ハ其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島  
イチヤニカムサスカ人ハ其列島を以て名けハシ置ルハ其後ハ列島



居ること頃々あつてをまゝイモンケセツクル父子在  
小本邦の風を仰ぎ遂に俗を奪つて均化を即  
改名して市助と名く市 嘗てカムサスカ地  
方より往來し能く計略を弄し其島嶼奥泊の在る  
所と風俗及法の宜しき所を知り 旣に其米と  
紙とを製する形を以て先づ諸國諸定一エトロ  
クの酋長ルリシヒ及ヒイロキ・イェルテキ・アツケシ  
の酋長イコトイ及バツコ 其他屬土五ノカ諸島へ  
往來するにせり夫れ人ハウシヒシタカロクイベツケ  
ウシの三夷子と再三討論して 初て此島形勢の

詳なるを得たり云々

為質揚よされは粒説あり所以の由あり其説  
果ハ新子傳つて是とを以て傳寫を命せられ  
所蔵と云々

カムサスカ 又カミニヤアツケト云  
為質揚よ名カムシヤツケといひし由既に解  
せりカムサスカカムシヤツトカハ和名木の  
人字傳つて稱する所なるべし 魯西亞人ハカ  
ミニヤーツカと改名をウエリホノ 高 カミニヤ  
ツカニースの 低 カミニヤーツカと二部二分



ツ土着の人をカミニヤト云々は漢  
ハコウラツケガロト漢民も是れなり大光  
ペトロガラニト云フガラニハ漢ニペトロペト  
口帝云々此帝の軍一漢を云く名と云漢民ハ  
所も我國ハ此れも是れなり此漢  
仲よりハ云々知りぬ此を云々と云フより漢民  
云々漢國ハ云々此を云々此れ彼要港と  
云々所也知りハ島後きの取をハハ云々  
心と云フハ今を云々此の島ハ云々ハ今  
云々此れハ云々此書ハ云々

て如何を得

此地ハ云々據ルクルムセの地也云々我  
日本ハ云々疆を云々ハ云々五年晉西人倭吾  
て今ハ漢玉北海の要港と云々ハウルツプ云々  
シリを歴云々に云々ハ漢海凡云々在云々千里魯西  
亞人の説ハ凡云々云々ハ云々今云々邦の里數  
を以て之を計れ云々云々ハ云々千里云々  
蛮虫の島ハ依云々云々ハ云々凡云々云々千里許  
云々云々云々云々云々ハ云々云々云々云々  
漢海ハ云々云々云々ハ云々ハ云々ハ云々



「レフンライシヤシ」(渡)まゝに地を沿ひて捲き  
送る凡四五ありて「ベストワアヒルスコイ」よむ  
「ベストワアヒルスコイ」ハ魯西亜人の改め名  
所ありて本は「ポニルカ」と云ハカムサスカ入海の  
大港泊あり魯西亜人は地々砦壘を築き土を  
築き海口あり大筒石火矢を備へ魯西亜役人一  
人外は捨人種を留む穴を掘る家とありて官居  
ありて海と陸と様子をとりしり地よりこれを臨  
めハそ人山奥のぬるぬるをゆく魯西亜船ハ  
毎季船及オホツカをゆく 往來 武彼<sup>カニ</sup>は川を

戦年

クルムセ夷人ハカムサスカ地ニ住居をせ地をある  
ポニルカと云今魯西亜人改めせふことありぬ  
魯西亜のカムサスカ地を併吞蠶食せしこと本邦  
の古記を考ふることあり 按ニ東砂葛<sup>カサカ</sup>記并魯西亜  
志ニ云我 明曆寛文の頃魯西亜の「テラドツ」と云  
人カムサスカニ漂着して僅し巡檢をせしるあり<sup>魯西</sup>  
<sup>亜人</sup>  
「イジヨ」云一千六百四十三年「コラフル」と云ふ所の  
初て名をけりしは「自曆ハ其妻ニ云ふ異言也 即我國の國  
をゆく」云々なり其れより後ハ諸國にて此地の事を魯西  
亜ニ通知せしむる者あり然るふ「コサツカ」の人「アト



ラソコと云者此地の要所と云々...  
曆云云百九十八年 我元禄十一年 アタラソコ一軍を帥ひ  
ゴーサツケニコエカゲリ及コレーキ...  
土人を大半服せしめて彼一子七百十年 我元禄十三年 七  
月和國の物子を討つる云々 紹 サベルの皮三千二百枚  
ベイフル 即ラツコ 七拾七獺四灰白色の狐皮十枚  
赤狐九十一と帝ヲ歎き彼一子七百十五年 我元禄十五年  
年再ハ軍勢を理し「ゴスモスソコロフ」と云者...  
カムサスカ及び近傍の諸島までも伐ち落つた云々  
オホツコイ即ヲホツカの小城云々 帆...  
ベニシニクス

の港よ入るカムサスカの北地よ...  
カムサスカの地...  
一子七百二十年 我享保十六年 カムサスカの人聚り起り  
て魯西亞よ叛く...  
く...  
ベル皮ベールフル 狐皮 狐等の皮一枚...  
非蒲涅爾セラカラ 地 云一千六百八拾九年 我享保十二年  
年子ルトシキンスコイの内子ルトシキ...  
城を築き...  
使幣と云々 鞆而鞆の古國 一子七百二十三年 我元禄四年 カム



サスカを伏後を一ふせり二十五年保セニスコイ  
 城を築て法船の境を以て交易の場と爲す  
 同年初丹系カムサスカを以て爲す  
 を以て地吏人名字を以て之を以て「サントラロウ  
 レンスト」云名を興ふ一子七百三十五年我享保女帝  
 「アンナ」の村を命令して法船と日本とを以て通商  
 して二玉の強弱を定めて試す也船交易の場も保  
 る所なり又女帝「アンナ」の命令して官人「ヘルル  
 ヒ」和榮せ「カボタン」海船又ハ「レンベルグ」と昔より  
本紀載スル所ノ副司ナリ元ト和蘭ヨリ出タルモノトナリト云本紀ハスパツベルグと有り 南日本の地

二島に赤地カムサスカの南口ニア領する外  
 前後三十四島あり船を以て交易の場と爲す  
 も島人々々々揚げり

一魯西亞志曰子七百廿五年我享保船司加  
 比丹ベリク・スバーンベルク・ツキリコウ・三人を命令  
 て此地の圖志を製せしむ伯多瑞帝崩シテ後我享  
保十年 彼七百三十四年女帝アンナの時ホ保して甚



國始て成りしより地球の曲折も明白なる  
ありて多く國を治るべき事著模西局杜如等  
一の従来の路程詳密を以て終るも其穩に成りし  
とありこれ亦元々四年四水せし「スパーニベルク  
とアム右の地圖成りて後又アテナ帝東に  
我日本東南海を巡りしより其の事なるを  
後東南の海國も出來タルベシはスパーニベルク  
榮より出する人と其の事尋常の人とは異なる  
多豫の帝の時より天下の才能賢才の人を招  
けしなりと云ふは凡は人をも一なる也

以て少く地志の製法も多かるは以て創製  
の國今時より僅よ五百年より漸く  
アム

此時クルの人を承平と云ふクルの人曰ク此はカマサス  
此以前ハ概々近一向して通年なり又より奴  
き後よりなる島人慈心ありて能く好恤を以て終る  
其の果をわきまを携へて來りて與ふ亦希る  
まゝより其怪しむ又二人議して曰ク那知<sup>音</sup>はヤツ  
パン<sup>日本</sup>通海路は在りと決む  
茂實梅は以上終りし島ハ何地なりと考



前ニ詳ヨク

和蘭印板総界大地全圖

本木良一ノ符號ヲスラ

永譯

インド即魯西亞國老ノ書記ヨハシ子スケイリロウ

ナルモノ彼一千七百三十四年我享保撰スルモ

ノニ從テ正補セル地圖ナリ其國ノ船司「スパン

ベルケ」トイフ者カムシカツトノ地ヨリ出船セ

ルノ説ヲ奉ク三ノ符號曰船主スハンベルケカ

ムシカツトノ地ヨリ大船四艘ヲ開帆シ海ニ浮

三日數十六日乘廻ルノ間大小ノ諸島三十四ヲ

巡見セリ其中ノ島へ上陸セント欲シ小船六艘

ヲ以テ其諸地へ人ヲ上クコレ其処ヲ見聞シカ為

ナリ其土人懇ニ應接シ但言語ヲ為ス「ヲ得ス

彼其國錢ヲ出シ見セタリ時ニ船長「ハヤリンキ

ト云人アリテ船中ヲ總裁ス船司此事ヲ長ニ告

ケス船司獨リ上陸シ見聞キ「ハ已レカ功トナ

シ後國王へ訴ント欲シ船長ヲタバカリテ其徒

ノミ上陸シテ春ヲ経タリコノ処意フニ日本ノ

島ナラン歟其時自ラ得テ帶來リ「一錢ハ銅製

ノ小錢ナリ大サ和蘭錢ノ如ク周圍少シ厚ク又高

平ナリ中ニ方孔アリ其上下左右ノ間ニ於テ一面



ニハ文字アリコレ日本ノ文字ナルカ或ハ支那  
ノ文字ナルカ一面ニハ字ナシトアリ其下ニシ  
ント、ペイテルスヒルク新都一千七百四十年正月  
十三日コレ我元文  
五年ナリ

茂質按ニ前ノ二説ト同事ナル略記ナリ但錢  
ノ一説ナリ通用ノ寛永通寶ナルベシ未タ  
其得タリシ土地ヲ知ラス元文四年廻船ノ一  
益々證スヘシ此時我東南海ノ海路里程淺深  
等モ測リ見シナルヘシ此等ノ一皆和蘭書ヲ  
讀テ解スルノ道アリテ分明ヲ得ルナリコレ

クレクレモ和蘭船来ラス其書ヲモ解スルナ  
クハイカテ我邦ニテコレヲ知得ヘキコレ  
商館ヲ置キ互市ヲ通シ年々其諸蛮ノ風説ヲ  
聞シメタマフ其由アルコトナルヘシ

魯西亞聞畧中林某エトロフニテ「イジヨサスノスコイ」云ヲ  
ノ語ヲ記セルノ旨其一二ヲ抄ス  
ロシーヤノ云々オホーツカカムサスカ東北の海濱寒  
風多ク穀類イリコーツカをヨリノ飯糧運送を  
産物ハハ皮類多ク此等より東北の徳を以テ糧船を  
出ルウルツ下を以テ十ニテ年々此和の末ち  
初のらつこ  
獵の多め年々オホーツカハ守護を人ハ役



四拾人 小役沙拾人 イリコツケ 小役の物  
所より高野を渡人の名 イワン・ヒョードロイシヨベニチ  
シとミカサスカハ奥振夫と近し 守護人小役  
沙拾人 小役百人所高野守護人の名 フランスイシヨ  
リニキンシヨカサスカとの里程を向ひしヨ  
曰

クナミリ島 海路五拾五里 ウエルスタ 以里程 百五十里  
ウルツア島 日 八拾五里 ウエルスタ 日 沙百二十三里餘  
カムサスカ 日 八拾五里 ウエルスタ 日 沙百二十三里餘  
曲尺七尺寸。と五拾五里と一ウエルスタと一七ウエル  
タを一ミールと云ふハ海路を移る法より陸

海ハウエルスタを以て積るなり

家上者紐イシヨウヤける 里程抜算

シモシリと 九拾五里スタ 即沙百五十里  
カムサスカの海路 九拾五里スタニヨリ  
オホーツカ海路 九拾五里スタニヨリ  
シモシリと 九拾五里スタニヨリ  
オホーツカの海路 九拾五里スタニヨリ

守重曰シモシリ前海カムサスカとの里程記云  
所大同小異なり 大畧を記すのみ

魯西亜紀聞抄録

カラス系 寛政五年 松前より 阿多ムラツク  
スマニエゴロトコロコフ ウラスバヒコフ三人の



話を録るものなり

カミシヤーツカ 家敷百四十五枚形 代友在りて守

大川阿利新ハ川の内へ入るくよき河海あり回

不より山城跡

千ギリと 三百七十里 以下家敷尺少形代友

ありは所

オホーツカと海上凡八百里代友あり 湊ハ大川の河口

なり 大船川一入る湊の海底ハ砂よを流し 常に

汐満くと寂し船を入るくはより 或る形なり

沖よ石の砂灘あり外ハ河海あり

家敷 或百枚形 ヤコーツカヲホーツカ カミシヤーツ

カ等皆イルコーツカなり 形不なり

イルコーツカより 凡五千八百二十三里

新都ベトルホルと 五十里

イルコーツカが 凡四百五十里

大河あり 其玉の境と多川の各を「エレカモーロ」と

黒龍江

日本の一里ハ オロシヤの三里と日本の間にて或る

六千あり

サバリーニ島 周廻凡七百里



支那の夷 ケレヤス トリッ者居ル 按ニ唐を  
島を

日本人口シアハ漂流事

寶曆三癸酉年夏南詔飲依丹村竹内ニ  
船頭双紙ニ出つてふ畧云一ニ延享元年ハ此北  
天の五年此船係系の由小ニ十二年云々此北  
曆ニ年を以て是よりづき  
天の二寅年停船白子村神昌丸船主為多州  
乃光を文出寛政 壬子年坤帆云々  
寛政五癸丑年夏仙臺石巻宮丸船主清多州  
外指五人云々此化を甲子年九月六日博多更後平

たすそを帰船云々

魯西亞始末抄書 エトロフ  
記 クナシリの名の語を

東極地ハ古来ハアツケニと云船往來し夷人と

交易し又より前語を通船ありしハ四十年前

より 子モロと云き 三四十年前より クナシリ

島を聞ク 底質抄ニ載前云々  
寶曆四年よりと云 此ハ奥地ニ在りてハ

本邦の人往來する夷人の往來稀なるハ委し

きヨハ知りしハかり此ニは十年よりウルツ島に於

てエトロフの夷人及ニモシリより前語通の夷人

一同力を合せ赤人と争闘せしことありしハ中興



まより以平ニモシリ前島の振夷人ゆかり赤人の  
ウタレと云ふ。ウタレハ赤人ニ依りてウタレと云  
ふと云ふを風俗と振夷人なりしがを以て今も赤人  
旧来の俗と云ふなり二十年を以て赤人といふニモシリ  
前島の振夷人々教へて終つて終つて終つてを  
と云ふ終つてと云ふ赤人の風俗と云ふなり  
安永初年振夷島赤人二十人余渡来して新島  
をこのけりて思ふ

安永七年赤人初て「ノツカマツプ」渡来して思ふ  
安永二三年の渡来一説は安永九年と云ふノツカマツプ島ありて赤人

争闘せし起りハ夷人の宝と云ふを力と云ふ思ふ  
安永七戌戌年六月九日在振夷島「ノツカマツプ」子モロ  
振夷島のめき船二艘と云ふ思ふこれハ松平夷人  
井田大八と云ふ振夷人なり振夷双紙と云ふ  
安永八亥年渡来赤人の名ニシバクン頭立と云ふ者  
正バンテ日本へ通船の者イルクツコイの者共五五人思ふ  
此一条ハ赤人等と云ふ

天保と云ふ手ウルツ島「アタツトイ」赤人の名船一艘漂  
着して同島赤人の死骸一ツを振夷双紙と云ふ  
ナツと云ふ



天明五年壬午赤人一人エトロフ島へ渡来ニヤルニヤムと  
之所ニ七ヶ年滞り寛政三年布衣より海に乗り  
内小島と云ふ名を「エメラントロヘイ」イシユソコフ  
イシユヨシ云々

是れ矩籠より出た異人

天明六年壬午四月未人の船東海より来りて松前  
と南於津島の船戸を西海へ航せり松前より三  
里西小島ニ云々異人

寛政八年八月赤船頭地「アブタ」イキリスの電船  
中異人官の内子ロニア人一人ありて松前へ通来

セリ云々異人

寛政七八年の故赤人の古船一艘六十人内女三人  
ルムセの船頭一人系船カムサスカより出船の由あり  
同年九月ウルツプ島より渡来きて異人を赤人の名ハ  
ワシレイコレニヲブスエズトシケレトフセ長タル者ありイ  
リコウツカの産  
五十名於て人子あり「ウルツプ島」に在りて去りて  
東砂葛記及魯西亞志抄記

カムサスカハ「カシカ」といふ原北  
極出地五ヶ所及の島より流れて五ヶ所なる大  
東洋に流るる地より名く見ゆる古く奥船頭



と稱す。地味り比地イルツカの東きの地よりそく  
抽出て南西北もサニなる四千里を南の傍城クルリス  
カヤロバチカと名く則セナリルム五十一度半ふあたふ  
中異氣候一年の内八ヶ月ハ冬の如く南の方を常  
よ音の海に一條余小の方ハ出るをありそと異なり  
居所ハ土城四五尺掘てそとよ柱四本立てて屋根  
を竹土或ハ草にて蓋ふとよ四角なる穴を穿ち  
烟出の如く出入口ハ兼用する。總櫛のみを  
業とする

皮質扱ふ穴居の指 オンテレイツケと同じく

少く重し。もり。他されよあるは後  
まのり。とるん中

犬を多く養ふて牛馬の如く使つる中よ氷よと舟  
よそ行くもつれを利して楽しむるなり

皮質扱ふ子の通渡送便若船は膠よまをり  
時土人使えレサットハ比信りをありてんせし

よ比付そにま。十一月ハ冬ま。ゆの白オホ  
一ツカよそ冬月や。利ひ。る。信ハ若。詳

カムシカワトカよ急西亜の小城五生る。ま。累



クリルの諸島ハカムシカツトの南の北より南西の方  
連続して散在を著しき者二十有五島あり一曰三十  
六其頂々多し者數を知りしカムシカツトに近きハ  
皆魯西亜に接しとも遠ハ別な島を有する所あり  
或之ハ諸島の方より初トシテロシア言フ次テオ一島オニ島  
ト次と逐て各ヲ命シタリ  
茂實曰或説然リ某數幾個ト云フヲ以テ其名ヲ命  
ス其解トニアリ

此諸島の人クリルの人と互に交ゆるあり日本の人  
之に加ふるはウルツベ此はエトロフ島ウルベ此島ロシア  
ラも日本に居る人但交るる通じざるの事ニフランド子

テルカウのめまカウより布を製し日本に給布本給  
洗器等々其の多し此島の東南ボクナシリと云  
島一島あり島あり又マツマエと云大島あり日本と  
一線の海ありてこれと隔つは島陸日本に接  
一リクナシリの人ハこれを實に多し此海海の隔あ  
ることを云ふハ島南に六百里あり日本人エム  
と名く云ふ

エトピルカ

オハオニテレイツケヨト漂民オクキヨト呼ぶる島  
のよき島あり其の島を名を云ふと説き



已發實此島の是記を傳へ我船其ウルツプ前  
海の島々も多し極るを我せむエトピル  
カハは島々北アメリカの所在島々他は老を  
於おらんぬ此書も圖あり余の想像して傳へ  
しむるもの大抵合も此ハ字を合するよ  
海々本島を改し傳へあよ出を傳ヤニケナリ  
ホイ島もハ木ハ一切もなきものを生を急し少  
る一唯エトピルカと云るもの之夥しく其地  
のんぬる船に群飛し子を以て容易に捉る  
べきあり其人以て其島に漁れを以て其の食料

と云る骨を拾ふ節も云々「ラニテレイツケとよく  
似る多島あり往年彼ハ丈島の先きある人島  
ふと傳ふも其ハ海を急する所ハ白島信天翁 獲  
極る子捉ミニ云る極る一と彼ハ島を知り  
ざる南方の暖地此ハ北方を知らざる地南  
水も暖の邊よりさるくあると思はる

皮船

船勢ハトシドキツフコシ  
島々西亞マイタレト各々  
大サハ合船より小なり用いざりし時ハ木と強ク一皮ヲ  
置むるなり

此ハ亦ラニテレイツケとて傳へり司りし一傳氏の語を  
ゆゑ本編も其語を以てしむるもよくは去りて



亦る不令く同一我極東亦互を向くも用たり  
と分由東西極東流島用するありて其國書中亦  
あり餘を説話よりして新製せし國なるふお  
似し唯皮ハセイウチとトビの遠より此書  
よりして亦名あを明くする所なく其附を是と  
ハ在出 邦弗加考とらふ才四の卷より抄録す

卷之七 魯西亞考

オロシヤ國ハ我極東地東ハウルツプ島西ハカラフト  
地とお隣りて唐山滿洲も其境界相接す

ウルツプハ上トロフ島ニモニリ島を以て其後の  
界とありカラフトハマング即馬奴江の大河を以  
て極東滿洲魯西亞ニ至の境とせしむるハ其系  
之玉の事ゆゑのふ知るるんハあるべし其魯西亞  
人の事極東地よりハ フーレンシヤム解既云フカラ  
フト地よりハ「ヌキヤクル」とも唐山の書より於て  
魯西亞の事見ゆハ法統志に載るる所也

丁靈堅昆 史記漢書

黠戛斯骨利幹 唐書

阿羅思 吉利吉思 撼合納 益蘭州 元史



等あり俱は今の魯西亞の地ありといふ

莫斯科未亜の名初て 職方外紀に載る

清ハ滿州より興り遠く北塞を開拓せざる及て  
遂に其北境を接するにむす初め黒龍江の上  
流に 雅克薩といふ地あり魯西亞人此地に城  
を築く邊境を侵擾せし又呼麻拉の地を蠶食し康  
熙二十三年寧古塔の副都統薩布素に命じて  
軍を率ひ黒龍江に溯つて之を伐  
しむ二十八年を城に克つ創大邑を造り魯西亞  
と約して黒龍江の西北 格爾必爾河の東に分界

の碑石を立つ之を界碑と云 碑文下は多し於て  
毎年交易互市の事ありといふを使聘ハ明治十二年  
を以て初と云ふ其より以前は其地を  
初て魯西亞と詳しき事あり

一使セシ片魯西亞國內に經  
テ其山川風土ヲ著セシテ統志見 又魯西亞の名  
康熙五十一年圖理  
琛ト云者都兒格國

俄羅斯又 羅又 乾隆御製文集

倭洛斯又 倭洛思 三朝實錄

鄂羅斯又 羅刹 盛京通志

清會典 奉使日記 西域聞見錄 海國聞見錄

共ニ俄羅斯ニ作ル



老鎗 老卷 俄羅斯 羅刹 龍沙紀畧

皆ゴロースノ轉音也 老鎗ハラウシヤの轉音也  
按ニ文献通考ニ羅刹國あり大レハるニ南海の北  
ニ披閱の次てるの俄羅斯ニ與りてそニ對の一助  
と云ふ所もそのを抹除してたニ奉く

大清一統志 鄂羅斯 畧

全 三十六云黑龍江將軍駐劄齊ニ哈爾城在盛  
京北一千七百餘里北至鄂羅斯界三千五百里西  
北至鄂羅斯界二千里古肅慎氏地明初設都司統  
領之國初有索倫打虎爾二部居額爾古納河及淨

溪里江之地並歸服於太宗文皇帝因羅殺鄂

羅人築城雅克薩地侵擾索倫打虎爾崇德四年移  
駐諾尼江後羅刹復來侵擾康熙二十二年設將軍副  
都統築城鎮守二十五年發兵進勦羅刹克其城二  
十八年遣大臣於格爾必齊河旁立石為界於是索  
倫打虎爾仍居舊地咸安業

分界石碑

在齊々哈爾城西北二千五百里黑龍江城西北一  
千七百九十里格爾必齊河口東岸本朝康熙二十  
八年十二月丙子遣大臣與鄂羅斯議定邊界立石



以垂久遠。勒滿漢字及鄂羅斯。議定邊界。立石以  
其文曰

大清國遣大臣與鄂羅斯國議定邊之碑

一將由北流入黑龍江之綽爾納即烏倫穆河相近格  
爾必齊河為界。循此河上流不毛之地。有石火興安。  
以至於海。凡山南一帶之溪河。盡屬鄂羅斯。

一將流入黑龍江之額爾古納河為界。河之南岸屬中  
於國。河之北岸屬於鄂羅斯。其南岸之眉勒爾客河  
口所有鄂羅斯房舍。遷徙北岸。

一將雅克薩地方鄂羅斯所脩之城。盡行除毀。雅克薩

所居鄂羅斯人民。及諸物用。盡行撤往察漢汗之地。  
一凡獵戶人等。斷不越界。如有一二小人。擅自越界。捕  
獵偷盜者。行擒拿。送各地方該管官。該管官照所  
犯輕重懲處。或十人或十五人。相聚持械捕獵。殺人  
搶掠者。必奏聞。即行正法。不以小故阻壞大事。仍與  
中國和好。毋起爭端。

一從前一切舊事。不議外。中國所有鄂羅斯之人。及鄂  
羅斯所有中國之人。仍留不必遣還。

一今既永相和以後。一切行旅。有准令往來文票者。許  
其貿易不禁。



一和好會盟之後有逃亡者不許收留即行遣還

右五玉幼米の碑を名つ事て分界碑と云なり  
山もその後藤原の後世の志をあらへるを慮り  
て此碑を建てしるく一境内の言ふなりハ戎狄  
より中玉の地を侵せしとて辭の咄む處まや  
あらハハカウキ

本邦原山の人扱ハ捕ハさるるなりとも垂夷の人  
ハ理屈強くしつて己を我能人ハたよはざるの辭  
を以て種を討さ人を端りしこと多し世の傳り  
疎るる人ハ唯其殺を割察せざしてをたふ棄て

先と上策とを夫秋のあり宛とつけあはし後世更  
於し半をせざるも以てハ辭を以て種つた  
其考を修めあはしを以て種を多豊と云ふをい  
つハハ時移るふ通と云く一漢の武帝の如き在年  
西征もあま國々を征くしと云ひ 於て  
其隙を起ししつて一鄰境接界の地ハは方ハ  
備ふりハ戎狄ハ 稽古會しして終ハ割る會の  
らるるもむり遠くハ詞の辭を以てあはく地を割  
り幣を結く新ぬきこれ於て多を侵めしとて清  
統志中魯西亜所領諸州地名ニ漢字ヲ填メシモ



ノ多シ其中正シクコレナルヘシト思フモノヲ在ニ抄ス

其國王所居之城曰莫斯科達コレハ舊都ムスコフ

吾併喀山托波兒カサシトホリツカカサシ

西畢爾斯科シピリ止白尔シピリ

每一斯科如中國省會其餘ハ斯科無數

イルコトツカ、ヤコトツカ、オホトツカ、カミシヤトツカ、トホリツカ、の斯科多ク

通古斯科 トニコストニコス

白哈兒湖 バイカル湖バイカル湖

有一種貧民曰通古斯皆以桦皮作廬帳以白鹿負

其行裝取鹿乳取鹿乳為食又畜鹿以供乘馭負載

鹿色灰白形如驢有角名曰俄倫土產部

此說漂民左平ガトニコスノ話ト合ス俄倫ハ「オレン」トカ編ト併セ考ル

又魚有名鄂莫裏者長止尺餘白露後五日內由白

哈兒湖逆流而來云々鄂莫裏ハ「オ、モリ」魚ナル

此異譯名夥く見申他日魯西亜地名蛮語ト併セ

考ヘシ姑ク茲ニ一二ヲ抄スルナリ

清三朝實錄 畧 池北偶談 畧

奉使俄羅斯日記 畧



大清會典 八十 畧

龍沙紀畧 其中

老鎗菜 即俄羅斯菘也。抽莖如蒿苣，高二尺餘，葉出層三，刪之，其末層葉二相抱如毬，取次而舒，已舒之，老不堪食。○毬烹之，畧似安肅冬菘，郊圃種不滿二百本，八月移。○官弁分畜之，冬月苞紙以貢。

按スルニ老鎗菜ハ紅毛菘ナリ重長崎ノ出島ヨリ其實ヲ○来リ圃中ニ播ス甚繁茂ス其形狀葉牡丹ノ如シ

茂實按ニ漂民イルコトツカニ在テ此物ヲ常ニ醬ニ作リ常供ニセルヲ見タリ彼呼テ「カポーシク」ト呼フ所謂ジャカタラナルベシ云ニ本編飲食ノ部ニ詳ニス今コノ説ヲ得タリ因テ抄メ前説ヲ明ス

葆素齋集 畧

東閩剩稿 畧

職方外紀 畧

西域聞見錄 畧

海國聞見錄 畧







テ西ノ方太泥<sup>ア</sup>亜、和蘭、漢メ利亞、布魯伊鮮、拂郎察  
等ノ諸國ヲ巡覽ス即遊行シテ外國ニ在ル<sup>ト</sup>凡  
ソ十六ヶ月ニシテ還ル此後又和蘭、拂郎察、入爾馬  
泥亞勿邏泥亞雪際亞ヲ巡覽ス皆彼諸國ノ政刑  
礼樂ヲ檢シ或諸術藝奇器等ヲ詳ニシ其學師工  
匠ヲ召ス等ノ<sup>ト</sup>アリ同五年礼勿泥亞飯服ス此  
ニ至テ近隣諸國服從セサルモノナシ同七年群臣  
尊號ヲ奉テ大魯西亞皇帝國民之父伯多琛大尊  
ト云幼ヨリ聰明睿智ニシテ長メ寬仁專<sup>ラ</sup>民ヲ  
安シ國ヲ富ス<sup>ト</sup>ヲ以テ務トス政刑服章章溝洫

軍旅天文曆術ニ至ルマテ講究討論ノ悉クコレヲ新  
ニセリ惟國人其恩惠ヲ感スルノミニアラス歐羅<sup>巴</sup>大小  
ノ國及亞細亞北地ノ諸國ニ至ルマテ盡ク皆コレニ  
服ス又學校ヲ建テ金鑛ヲ開キ戰艦ヲ制メ水戰  
ヲ習練シ軍制ヲ修正シ冠服ノ制ヲ改メ水路海  
運ノ便道ヲ開ク古耒石磑利亞ノ大地山川多シ  
テ崎嶇險隘ナル故ニ行路甚難シ其支那ニ往ク者  
ノ如キ凡六年ヲ歷ルニアラサレハ到ル<sup>ト</sup>能ハザリ  
キ然ルニ此主彼土人ヲメ其峻嶮ヲ開カシメテ順  
路ヲナシ加之舟行ノ便ニ資テ捷徑ヲ得タリ乃今



モスクワヨリ支那北京ニ到ルモノ僅ニ四ヶ月ヲ  
以テコレカ期ヲ為スヲ得タリ同九年彼正月廿八  
日主病亡其子幼ナルヲ以テ其室カタリナ之ヲ嗣  
ク

魯西亞の布を長サ六百余里を度するも大抵は同  
一を年亜細亞沙の内なる大鞆鞆の少きを侵掠し  
漸くよ廣大の地となりて往古より幅員幾倍ふ  
る事を知りて加えく雪降るの地を併せ  
ゆきよりそ地の廣大遠きより世界よこれ  
衡を争ふべき國なりと云々隣界ハハ雪際亞

西を波羅泥亞南ハ度爾格東ハ大鞆鞆と界を接  
す近付亜細亞沙の少きを併吞せしより支那百  
西亜ともそ界を交はれ幅員廣大なりて教  
育不仁なる所よそ氣候の空暖ち地の肥瘠も亦一  
様ありと云

在るの人物ハモ大方にて容貌端麗なりそ性恭敬  
和順なりて志も勇は果敢なり臨んで動せし常  
に玉座するもその好むを他邦に往きて事と執  
らむる者の如きは言實を誠死するまで交せ  
ざるものを撰み利ふ六十餘年異邦を遍歴し



於此にても者ありを遂げんは止む能き事  
を成ゆるとのハもよく用ひらるるなり

後年急西亜より航海の事ありしは伯多珠帝「ア  
ナ」の時よりして水戦陸戦の事法を熟練せしは度  
爾格、鞋、鞞等の強敵の教及交戦し黒海「サハ千セ海  
の大戦を経てより法をゆりしなり

魯西亜帝隨月の多帝五十五ありしをせむる三千  
一年我皇保女帝「アナ」ペテルスベルクに教場を設  
け多く軍師を擧ぐ操練せしむ又伯多珠帝富々  
所徳海に七十二の戦艦を造りて水軍を準備せし

は邦を交易の事とん凡貨物を他邦に運ぶるは先本  
玉の貨物とん檢し他邦の風土と考へて其玉の路  
をとりて其取を擧ぐて輸し其玉を賣るとん下果  
為實全文の事は教條我らにゆくをなるとんカミ  
そとくとあはれせり

大西要條 畧

魯西亜紀聞

魯西亜より松前と指し「テワツチフトロイ」として  
其松前島の事なりとんなり  
為實「ドワツサイ」ハ廿あり「フトロイ」ハ二あり







貯りし

茂斐梅子漁民一足一草一木スカアモリと云フ  
庫これら

お後しや持年書物日本國並に戸部郭の島  
之外取各所の島もあり

漂流征聞云ペテルボルの都ハ日本乃二里四方もあ  
るべし 梅子漁客の説と今も 其も男と云

哈喇弗多山丹 接境ノ説

カラフト 或説ハ唐人と云るハお前人の名つけり各々此  
島唐山人毎日本姓を呼ぶ俗稱と云り

滿州山丹ト界ヲ接ス諸考證アリ其畧ニ曰夷人山

丹人ノ説ク所或陸續キ或ハ海ヲ隔ルトモイフ所區  
區ナリ守重コレヲ考フルニカラフトノ奥地ハ滿州山  
丹ト地續キナリカラフト西邊ハ「マンゴン」枝流ノ海  
ニ入ル所ヲ以テ山丹ト境ヲ隔テ東邊ハ山丹ト地續  
ナレ氏山海險惡ニシテ輒ク往來スヘカラス「マンゴン」  
大川 幅二里余ムアリテ地ヲ隔テシヤウニ見ユルヲ以テ  
夷人カラフトヲ島ト心得タルモ知ルヘカラス東邊  
ノ夷人ハ皆中地ヨリ山越ニテ西邊ニ出ルナリ東邊  
ヨリ西邊へ廻ル海路ノ「知ルモノナシ其地續キナル  
證ハ第十九ト第十ノ圖ヲ以テ「マンゴン」ノ部落ヲ



見第ハノ圖及諸蛮圖ヲ以テ其地勢ヲ參考スヘ  
シ云云

夷人「カリヤシ」説カラフトノ奥地ヨリ山丹へ往  
来ノ道ハカラフト西辺ノ奥「ナツコ」并「ノテト」ヨ  
リ「マンゴ」ノ枝流ノ末へ海ニ入ル所ヨリ山丹地ニ渡  
ルナリ「ナツコ」ヨリハ山丹地ヲ真西ニ見ルトイフ  
「ノテト」ヨリ海行七八里北風ヲモ楫ヲ吹テ山丹地  
ノ内「モチプロ」ト云所へ着船ソレヨリ山路ヲ經テ沼  
アリ枝流ヲ洑テ又沼へ出テ又小阜ヲ越テ大河  
ニ出ツ即「マンゴ」ナリ

松前高橋某記聞ニ「モチプロ」ヨリ「マンゴ」マテ山丹人小  
舟ヲ沼山共ニ引越ストイフ  
寂上常矩紀聞此渡リロ汐干ノ時ハ一里ホト沖へ舟ヲ  
スエテ徒歩メ上陸ス

右カラフトヨリ山丹地へノ渡リロハ夷人山丹人ノ  
諸説皆符合スレハ誤リナカルベシ

魯西亜人時々カラフト地へ往来スルハ何レノ道ヨ  
リナルヤイフカシ多クハ舟ニテ東邊へ来ルカト見  
ユレハ「サカリシ」島ヨリ来ルモ知ルヘカラス然レモ  
享和辛酉「ナツコ」ノテト辺へ魯西亜船来ルヨシ



夷人「カリヤシン」語ルキハ其道未タ詳ナラス陸地ハ「マシゴ」ヨリ渡リテ山丹地ヲ經テ「カウフト」ヘ来ル「モアル」ヘシ山丹人ハ魯西亞人ヲ「ヌキマクル」トイフ

蠻書既ニロシア人「マンゴ」ヨリ渡リテ東海ノ「カムサスカ」地方ヘ人ヲ遣セシ「モ見エタリ」

蠻圖ニ「アモル」黒龍江、川口ニ「サカリ」島アリ或人曰「サカリ」ハカウフト地ノ小名ナルベシト重按ニ此説非ナリサカリハ自カラ別島ナリ第七ノ圖ヲ以テ見レハ其地名多クハ山丹語ト聞ユル

魯西亞人「イワ」カ言ニ據レハ此地ニ魯西亞人来リ居ルトイヒ又魯西亞人「アム」カ言ニ據レハサカリ島ハ「ロシア」ノ里法ニテ周廻凡七百里程那ノ夷「ケレヤスト」云モノ居ルトイフ按ニ龍沙紀畧ニ黒龍江即薩哈連江薩哈連者黒也トアリ盛京通志云黒龍江即薩哈連江薩合連者黒也金史云混同江一名黒竜江水微黒考フルニ混同出長白山舊名粟末江遠以為混同江土人呼魯西亞人ノ所謂「アモル」ナリ薩哈連ハ唐音「サカリ」ニシテ第一第六ノ蠻圖ニ「モサカリ」イ「ン」即薩「ハ」ハ「即黒ノ地名見エ第一



七一統志ノ圖ニモ黑龍江ノ邊ニ薩哈連<sup>鳥</sup>喇城  
アル氏ハ此島ヲサカリシ江ノ川口ニアルヲ以テ  
斯ク名ケシニ疑ナシ

又按ニ清一統志寧古塔部云大洲在城東北三千  
餘里混同江口之東大海中南北三千餘里東西數  
百里距西岸近處僅百里許コレ全クサカリシ島  
ナルベシ然レ凡其幅負廣狹ハカラフト地ニ彷彿  
タリ唐山ノ書ニ此島ヲ載スルコト奇聞トイフ  
ヘシ  
蝦夷人山丹人曰カラフト地ヨリサシタン地ニ至

リサシタン地ヨリ滿州「キチ」ニ至リ「イチ」ホツトヲ  
經テ「ヌク」タイ「出テ」キリウラ「ヲ」過キテ「ホチ」ニ  
至ル蝦夷及山丹人每歲「キチ」ニ於テ滿州ト交易  
ヲナス 所謂エツニシキ「ムシ」ノス「ムシ」ニキレ 重按ニ「ヌク」  
タイ「ハ」即寧古塔「キリウラ」ハ即「吉林烏喇」<sup>煙管ホナリ</sup>「ホチ」ヨハ  
即「船廠」ナリ山丹「ヲ」夷人ハ「サシタン」ト云即明ノ女  
直奴兒干ノ東邊ニシテ今ノ盛京ノ邊界ナリ云々  
考證下畧  
山丹人ハ日本ヲ指テ「カウレシヨロコト」呼フ日本ノ  
「ハ」カウレバンジヤ「ヨリ」委シク傳聞スト云フ「カウ



レハンジヤハ日本ニモ隣國ナリトイフコガウレハ高麗ノ訛音ナルベシ又山丹人ハ魯西亞ノ人ヲ又チヤク此トイフ下畧

滿洲ハ今ノ唐土清朝ノ本國ニシテ山丹ハ其部屬ナルハカラフトノ奥地ヨリノ道里先ツ知ルヘキ所ナリ其行程ノ畧ハ上ニイフ山丹人ノ説ノ如シ滿洲盛京ハ古ノ肅慎、靺鞨、渤海ノ故地ナリ

明統志ニ載スル所ノ遼東都指揮使司、女直、兀良哈ノ地ヲ併セ有シタルモノナリ知ラサル者以

テ韃靼トスルハ誤リナリ其地ハ即チ我蝦夷カラフト地ト相接シ「マング」ノ大河ヲ以テ蝦夷、滿洲、魯西亞、三國ノ界ヲナス云ミ

右カラフト、サナンタン、サガリン、滿洲等ノ人口ニ膾炙スルノモノミヲ抄録ス其詳ナルコトハ本篇圖考ヲ熟讀スルニアルナリ







何れも標名の舟も此を其のしき之辭ふ事を弁く  
其のしきは彼國より知る所一志するは我玉を  
も意久しきを以て漸く之象昧る故く之を  
も故極極を如く之玉字の一端も知らんを  
自來まゝおぼえし高しは彼如掌して之を備え  
学せしめぬ其も之を得させしは心あきき  
しきなり能く之を弁く多能日本人も之を学ば  
あつたりハ其何れか之をさるるは彼不常  
之欲を致すありて才能の粗熟不熟を論せ  
されハ其大の諒意なりと恐る一之款を會し既

可なり其は此の要用の一ともありしを知らし  
讀む者或ハ其歳なりと持後を以ては書阿が  
ふんを其後其ものありハ此等の原文ハ其ま  
まと様字せしものといひ又字の偏傍文之の阿也  
まう少くは之を以て其法逆轉我初をぬ女  
子の書少ハ其まうふまうは其原とあるとの  
文音紙酒ハ其むるを以て其仙臺流人の  
語イルコワカといふ如の字彼ハ和字待習の  
局も何うて如掌して常におもひ学んしは  
其務ものといふ所即字より之に返補は



試ニ始めたりし一七條通釋等々西文の和訳と  
毎條方ニ附シて又之を多ク考ふるの助とせりた  
は餘ひ多クを念紙通知とせり

一 茂實ついでしよとれすも諭告しあふ我意今  
和文何して全く彼より通を融せしやと源忠左衛  
のくも并ニそのおひ受けし玉人七のこのこと  
和文解の力を以てよく解るべきと極あり彼下  
しあふ信牌甲子の門前文も必は取解を以て  
うけしんを遠くおん意味深き所を我玉人  
とせしむ極別ん何しものおひしりしやうハあど

通解もほる形金する悟の通せさるうふ初の間を  
教をいしきまいるる國書をしりあふをいある  
づきしりあや丁卯の季友を和んき書といあ若  
はそはよあそしりてそををいしりよ記せりとい  
きり

○ハ系文△ハ七條の通釋は彼本文ありて  
認し書しを解せる和解あり原文の和文  
と比較のた免格く傍を記するしき  
しりあふのこしき未だあし解を解るるが  
者も○○○○をあらは茂實が記せり



○ 正おろし大日本に因る天下づく坊極方にお  
ろ志屋への天に極より礼儀とて上り

△ 恭敬ら

大日本國王に殿下にお終りや國王よりを望む  
書に載る所を

○ 多いだひほてを日本に國を天下に坊極  
はるる所はを極せし正お終りて上り

△ 貴國

○ 所代と歳久愛所代所繁業を講む祝賀仕次  
之元お終りてや人の天下國に平府印は急久々

華名及元の

○ 之所代後之女天下にありある 急終りて代り  
志より終りて終りて河きあひ流し

○ 我祖玉ちを始めし國王に極るるを才  
一と一女王かきいを才二と一は二代に

○ 我玉を張業しを末

耕、ニツ、察

○ 賀らんをと羅國の亦や。ゆ羅んはすこの亦屋。  
にきすすこく羅國に亦屋。又い多利亞んをこく  
羅國に。伊刺把、你、重  
其時、祿、多、つ、あ、く、と、中、國、より、何、多、さ、ひ、糸、中、仕  
其、由、急、終、り、て、終、り、中、た、ら、入、國、と、お、さ、免、い、由、だ、ん、素







船を仕切し連渡のそとに後方へ者も格別け  
多厚に取扱ふ

後付に我玉の船再し

貴国に承渡にあつたは侍の津に到りて信解を  
申し送り或は海を尋ね仕合ふに在り礼誼を  
しめし般に仕合ふに在り

貴玉に言致候様し程交易の事をいひ申度

心彩に依り

又以日本を以て國に船寄らん風にお海志願ん  
國一遠来せられしはしてはいでるが程日本に國に

其後通う長き事一おん送をいれ志願ん  
様ははははと云ふもお世なとも申おろす  
程世仁幸来申その御下申さ方ら申交れ成  
り下され

△大日本國王様より禮物を承給に付さるる身  
柄を撰て我心儀に長かあるを承給不直名  
ふあら何きさのつと申若き海海あり

○大日本に正々ん様をお世なは成るに一通る  
そ方々天下様を承取るとみえくお世なは成る  
様をいふ近國より御下申さ方ら申交れ成















国名

おろしんぞぬ

○天卜換よりちかくおれ津をさるるあるえきあるはぬ  
 ○あろちやんの急言天卜換大はんおろしんは  
 左ハ或ハ就せ給色西垂玉粒程の標旗ありあれ  
 を今時よ在つこハ我ふより見えぬゆへきせれふ  
 リ甲子も候入津の時たそつこハ船印又旗館に  
 多々ありおれ中ニありとるもあふ載せ多々元  
 文口手通りの船も此内の旗船中よたそつこ  
 又ゆりありとあれと知るハを以て通舟とすす  
 してムスコピヤ船も知る船のつこつこハ丙寅の秋

唐をより長紙せし書号も軍船旗色と高船旗  
 印との二様を画き係し紙せしと風使せり彼ハ  
 初らく知れせし書を考へておろしんを由我れ  
 を初る亦一紙ありとるこハ此に依りて  
 遊覧を致すしとすぬ

旗号は如く  
 あり



国名

おろしんぞぬ

○天卜換よりちかくおれ津をさるるあるえきおんはぬ  
 ○あろちやんの急言天卜換大はんおろしんは  
 左ハ或ハおれ津西垂玉粒程の標旗ありおれ  
 心を時よ在つこハ我ふより見えぬゆへきおれふ  
 リ甲子も終入津の時たそころハ船印又旗館に  
 多を記すハおれ津にありとるもあつ載せ多々元  
 文口手通りの船も此内の旗船中よたそと  
 又おれ津にたれと知るハおれ津も通舟とす  
 してムスコピヤ船も知る船よりハあつ両寅の秋

おろしんぞぬ  
 天卜換  
 大はん

唐をよりおれ津に  
 出寄りし軍船旗中と高船旗  
 印との二様を画き係い紙せしと風使せり彼ハ  
 知りし知りしとあつをたしおれ津にありし由我れ  
 を知る亦一紙ありしと知るハおれ津にありし  
 遊覧を記すしとす



追加

西上ノシレトコ崎と松前より惣長距二百九十四里餘

東上ノシレトコ崎より日不より

二百八拾七里餘

蝦夷周廻又百八十里餘

東地頭地所至之 後出の寸身

今度英國使節が歸被 仰身は有東奥振頭地之内高くと尙分所用地ニ本年より有右用被仰身は是と松前を獲る有る 土地は自ら收納分ハニ我公ニ有獲るに上流は秋と申すは分右場示る為端より有右意ニ任せは秋意獲るに上流は分右意猶土地は秋より追々申論より上見分有る振頭人教育に我を始風俗と知せし義并亦少く致法とハ致分より世一併開國の事趣意を合し後始いたしは儀才一より心得有る右所用は儀ハ海軍門下迄有るなり 仰身は是より有る 所至境の事より有る



之心的を以て政を精骨と爲し今成之 所趣意不  
違政道道格引格初より政の正不將止事之義を不  
及窺取斗て半中入用勿之儀を不少分義之正者  
之山を遊之て多あ何い

少書院書院

相王位徳守

少勅定奉仰

石川左近將監

十人目付

羽左近将監

少使夏

大河内普重

少勅定組長

三橋左近将門

右之正月十四日

仰出山内右近将監より外より

仰舟山内方より往山内度地地口より趣意之彼  
地未軍之他 其々其人其各各位より之つて其各人  
傷之るも不并其子使之 以牙二対々度内役人より  
所徳之存一教育を多し御日本風俗の懐<sup>キノマ</sup>、事極  
首より得在心底働之海存亡<sup>キノマ</sup>せし義之趣意之牙  
一より舟舟然に之と只今俄く之と池女或は獨り  
物之與一急速に結信と取扱之 再往之趣意之  
之語も永續も改る補い乃是當時妙之去地、仕別  
以之更より業として吾人在洞之扱之其後、以之  
是之儀是之通了所人斗り之取斗り之其之不正















右よりかばヶ條、浅い分ハを場所ニ移元並量此身  
十分ニ方と云フ一解字玉之リ趣意と基本と法一  
等より教育の法ハ何れ成テ教育後流と移方共  
場所移ると西と手柄ニ等ト云ハ<sup>手</sup>励令ハ粉骨と云  
一この中ニ事

未二月

右を越え松平何事守<sup>守</sup>留<sup>留</sup>口達と云松平位徳  
旅宅一同中達ハ

一松平位徳ハ  
一松平位徳ハ

一むつけいといた

さていせのくにしるこ。むごぶらぬ。せんをたいこ  
くやこたゆ。このたむ。するかど。かぢを。ねら。そ  
れより。あがれた。七月二十。にそあみ。つか  
と中。しまゑ。より中。い。しまゑはね。く。これ  
よりかみ。やつつと。ヤと。あつ。ねたり。ヤ。さ  
て又。くぼ。さま。急。このたむ。わたく。にを  
ん中。わたく。これあり。このほく。ぼ。ま。ん。中  
わたく。ハ。すぐに日本。江。ど。も。て。急。すぐ。にい  
りつ。いた。いて。三人。の。もの。が。すぐ。は。ほど。







表

まのまゝ志まのかみ様  
あたし  
らくまな

なわ。あたむ  
らくすま  
なわ。わーい  
ろふちふ

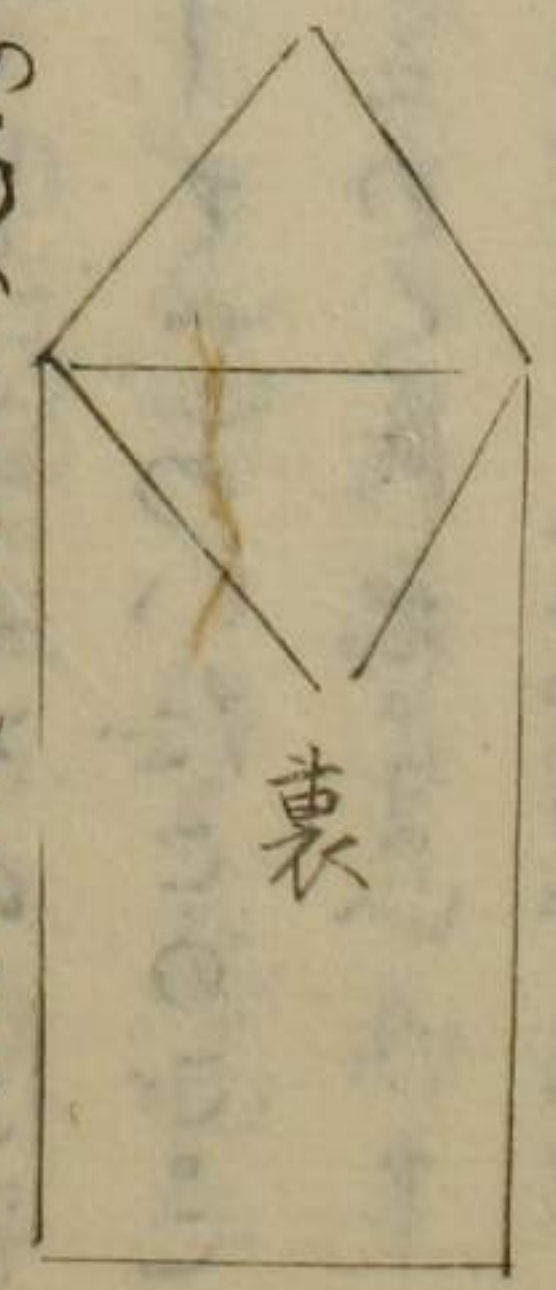
寛政

壬子

光を更護送のう

すまん書管

文七四年丁卯十月得之字畢



大槻文庫



